

議案第31号

所沢市斎場条例の一部を改正する条例制定について

所沢市斎場条例の一部を改正する条例を別記のとおり制定する。

令和5年 2月20日提出

所沢市長 藤 本 正 人

提案理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、本案を提案するものである。

所沢市斎場条例の一部を改正する条例

所沢市斎場条例（昭和62年条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表備考2(2)中「特定施設入所障害者」を「特定施設入所等障害者（(1)の規定に該当する者を除く。）」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。